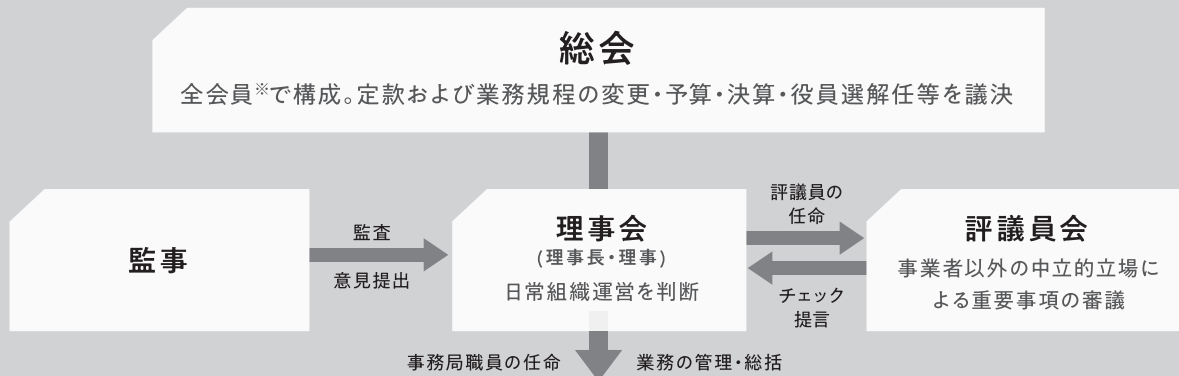


# 電気事業法に基づく認可法人として 中立で公平な業務運営を行います。

## 【組織体制】



### 事務局

#### 総務部

会員窓口、規程類の総合調整、災害等復旧費用の相互扶助の設計・運用、防災、事務局内の事務全般の統括

#### 会計室

経理(予算・決算)、資金(資金管理・出納・税務)、資材

#### 情報システム室

情報システム、情報セキュリティ対策、スイッチング支援システムの運用

#### 企画部

容量市場・需給調整市場の制度設計、調整力の在り方の検討、供給信頼度の在り方の検討、グリッドコードの検討

#### 需給計画部

需要想定、需給バランス評価、供給計画の取りまとめ(系統計画部所管事項を除く)、電源入札等の設計・運用管理

#### 容量市場センター

容量市場の運用管理(オークション、アセスメント、請求・交付関係業務等)

#### 系統計画部

流通設備形成計画の策定、供給計画の取りまとめ(流通設備の整備計画に関する事項)、1万kW以上の発電設備等に係る接続検討等の受付

#### 運用部

需給に関する取りまとめ、需給ひっ迫時対応、連系線の管理、作業停止計画調整、広域周波数調整

#### 広域運用センター

需給および系統状況の監視・管理

#### 再生可能エネルギー・国際部

再生可能エネルギー電気特措法の規定により本機関が行う業務全般、海外調査等の国際関係業務の統括

#### 政策調整室

本機関の業務に関する総合調整、基本的な政策の企画・立案

#### 紛争解決対応室

苦情・相談の対応、あっせん・調停

#### 監査室

監査全般

(主な業務を記載)

※すべての電気事業者は、広域機関の会員となることが義務付けられています。

広域機関の会員の責務

●総会での議決権の行使 ●広域機関の指示・要請に従う等、ルール遵守 ●会費の支払い ●供給計画の提出 ●緊急災害対応